

京都市における生物多様性関連事業一覧

2030年 目標	No.	事業名	事業概要	局区等	所属
【目標1】京都らしさを支える生物多様性の持続的な利用を可能にする。	(1) 文化を支える生物資源の持続的な利用	1 京の生きもの・文化協働再生プロジェクト認定制度	京都の祭りや文化を支えてきた生きものの保全・再生のため、活動していただく団体の取組を認定し、必要に応じて技術的な支援のための専門家を派遣する「京の生きもの・文化協働再生プロジェクト認定制度」を創設し、推進している。	環境政策局	環境管理課
		2 荒廃竹林再生など農業・農村を支えるボランティア活動の充実	左京区北部山間地域では地域特産物（とちの実、山椒）の再生において、市民ボランティアとの協働で取組を実施している。また、美しく手入れされた竹林景観と伝統的な京たけのこを守るため、市民ボランティアを活用し、荒廃竹林の再生に取り組んでいる。	産業観光局	農林企画課
		3 魚道設置など生態系と調和した河川環境保全活動の推進（京の川の恵みを活かす事業）	京の食文化を支えてきた天然アユなどが息づく自然を取り戻す取組等に、様々な主体の参画を図っている。天然アユなどの京の川の恵みを豊かにし、持続的な活用を図ることにより、内水面漁業の活性化に繋げる。	産業観光局	農林企画課
		4 京都 京北未来かがやきビジョンの推進 ～京北地域水産業支援事業～	上桂川の水産資源保全、河川環境改善などを行い、アユ等天然資源の利用を促進し京北地域の活性化を図る。	産業観光局	農林企画課
		5 在来種保存など持続可能な内水面漁業の振興	漁協に対する種苗購入費用の一部補助により、水産資源の保護を行っている。	産業観光局	農林企画課
		6 京都”悠久の灯”プロジェクト	本市の伝統産業の一つである「和蠟燭」の地産池消を目指し、良質なハゼ蠟を京都で抽出できるようにするため、ハゼノキの成木移植と接ぎ木苗の養成を行う。	産業観光局	林業振興課
		7 チマキザサ再生プロジェクト	絶滅の危機に瀕する北部地域のチマキザサを再生し、再び祇園祭や和菓子、料理業界で活用されることを目標にしており、公募の市民とチマキザサ自生地にて防風柵を設置し、保全を実施している。	左京区役所 産業観光局	地域力推進室 林業振興課
	(2) 自然の持つ機能を活かした緑と水辺の整備	8 “京都を彩る建物や庭園”制度の運用	京都を象徴する建物や庭園を“京都を彩る建物や庭園”審査会で選定する。市民が京都の財産として活用を進めることにより、維持・継承を図る。（選定件数／278件⇒365件⇒500件）	文化市民局	文化財保護課
		9 岡崎庭園群の文化的景観の保全	岡崎庭園群は、白川の扇状地の利点を最大限に活用し、古代から中世には寺院群、中世から近世には都市近郊農業、近代には琵琶湖疏水の開削に伴い文教施設や園池等が展開するなど、大規模土地利用を経た京都市街地周縁部における重層的な土地利用変遷を現在に伝えるものとして文化的景観に選定されている。	文化市民局	文化財保護課
		10 新築建築物への緑化義務（地球温暖化対策条例）	京都市地球温暖化対策条例に基づき、一定規模以上の新築等の建築物について、建築物及び敷地の緑化を義務づける。	都市計画局	建築審査課
		11 花と緑あるふれるまちづくり～緑視環境向上プロジェクト～	京都市内において、多様な昆虫類や鳥類が移動できる緑環境とするため、幹線道路の中央分離帯に新たに高木を植栽したり、緑の少ない地域に花木等を植栽することで、地域の緑環境を補完し、「水と緑のネットワーク」及び「緑の回廊（コリドー）」を形成していく。	建設局	みどり政策推進室
		12 雨庭整備事業	地上に降った雨水を、下水道に直接放流することなく一時的に貯留し、ゆっくり地中に浸透させる構造を持った植栽空間である雨庭を、京都の造園技術力を活かして整備を進め、訪れる人々により楽しんでもらえる緑を創り出す。	建設局	みどり政策推進室
		13 御池通スポンサー花壇事業	市民等から協賛、花壇管理の協力を得て、四季折々の草花を植栽、育成し、四季の花ストリートを創出する。	建設局	みどり政策推進室
		14 あなたもまちの樹ペアレント制度	企業、団体、個人から、協賛を通じて主体的に街路樹の育成にかかわっていただく制度として、「あなたもまちの樹ペアレント制度」を創設し、運用している。	建設局	みどり政策推進室
		15 保存樹等指定に伴う市街地の緑保全事業	京都市指定保存樹の状態を把握するとともに、樹勢回復等に係る費用の一部を助成する。	建設局	みどり政策推進室
		16 大規模公園、その他特色のある公園等の整備	日本文化を発信する回遊式庭園（名勝地）や疏水沿いの花の名所等、緑豊かで特色ある大規模な公園の整備を推進する。（円山公園、東山自然緑地等）	建設局	みどり政策推進室
		17 民有地緑化支援事業	個人や事業者の道路に面する敷地において、街路樹による緑が少ない地域においても四季の彩りを身近に感じられる市街地緑化を推進する。（高木、中木、生け垣設置時の植栽工事費の一部を支援する。）	建設局	みどり政策推進室
		18 沿道公有地における緑化手法の検討	道路沿いの公有地を、緑視環境向上のため、道路を管理する京都市が積極的にかかわり緑化を進めていく。（沿道敷地管理者と協力した緑化の実施）	建設局	みどり政策推進室

京都市における生物多様性関連事業一覧

2030年 目標	No.	事業名	事業概要	局区等	所属
【目標1】京都らしさを支える生物多様性の持続的な利用を可能にする。	19	沿道民有地における緑化手法の検討	緑視環境をより高めるため、幹線道路に面する民有地のうち、一定規模以上のものについて緑化の義務付けを検討する。 (条例等による緑化義務の検討)	建設局	みどり政策推進室
	20	露天駐車場における緑化手法の検討	無人の露天駐車場の緑化を推進するために、一定規模以上の駐車場に対する緑化を義務化する。(条例等による露天駐車場への緑化義務の検討)	建設局	みどり政策推進室
	21	京のみどりの駐車場パートナー制度	無人の露天駐車場の緑化を推進するために、優良事業者を認定する京のみどりの駐車場パートナー制度を策定し、運用している。	建設局	みどり政策推進室
	22	緑地協定の締結の推進	良好な街の環境を形成するため、緑地協定制度を普及していく。 (締結件数/1件⇒2件⇒2件)	建設局	みどり政策推進室
	23	市民公募型緑化推進事業	緑化についての意見・要望を市民から公募し、緑化を行うことにより、良好な都市景観の形成、防災機能の向上、緑を核とした地域コミュニティの形成を目指す。(植栽本数/820本⇒1060本⇒1000本)	建設局	みどり政策推進室
	24	市民花壇の推進	市民の皆様が、身近に緑に触れる機会をより多くするため、道路や公園等オープンスペースで、設置許可等により地元が管理する花壇などの設置を受ける。	建設局	みどり政策推進室
	25	緑化関連講習会等	緑化の普及啓発や京都の緑の文化の継承のため、各種の講習会、研修会を開催する。(年度毎参加人数/2,655人⇒2,485人⇒2,700人)	建設局	みどり政策推進室
	26	緑の学校の開催	植物の栽培、花壇等潤いのある空間づくり等に関する講義及び植物育成、繁殖等年間を通じた作業により、緑のボランティアリーダーを育成する。(認定リーダー人数/37人⇒37人⇒70人)	建設局	みどり政策推進室
	27	緑のまちづくり支援事業	和の花の保全活動など地域主体の花と緑のまちづくり活動を広めるため、地域が中心となって行う緑化活動の支援を行う。 (登録団体/新規⇒76団体⇒100団体)	建設局	みどり政策推進室
	28	庭園情報の発信	市内の優れた庭園の情報を収集し、情報発信するほか、庭園講座等を実施する。(ホームページ掲載件数/44件⇒52件⇒70件)	建設局	みどり政策推進室
	29	京都みつばちガーデン推進プロジェクト	区民ボランティアと協働し、屋上庭園及び区役所周辺花壇の維持管理を行うとともに、緑化啓発など中京区内の緑化の推進を図るための活動を行う。市民団体、京都学園大学、区役所の協働により、区役所屋上でニホンミツバチを飼育し、ミツバチとの「共生」という視点からもまちなか緑化を推進する。	中京区役所	地域力推進室
	30	京都駅西部エリアにおける生物多様性豊かなまちづくり	「朱雀の庭」や「いのちの森」など、豊かな緑や生物を育む梅小路公園、川の源流から海にいたる生態系を学べる京都水族館、京の食文化の中心である京都市中央市場(京の食文化ミュージアム・あじわい館含む)、これらの地域資源を拠点に、生物多様性豊かなまちづくりを進めている。	総合企画局 下京区役所 産業観光局 建設局	プロジェクト推進室 中央卸売市場第一市場 みどり政策推進室
	31	花と緑のグリーンベルト事業	学校のブロック塀等を『緑の生け垣』に整備することで、ゆとりと潤いのある学習環境づくりを図るとともに、都市緑化の推進に寄与する。	教育委員会事務局	教育環境整備室
	32	「美しい山河を守る災害復旧実施方針」に基づく河川災害の復旧	「美しい山河を守る災害復旧基本方針」に基づき、災害復旧に際しては、京都市の地域特性を踏まえ、河川における生物の生息・生育・繁殖環境、景観、水辺利用の保全に配慮した復旧を実施する。	建設局	土木管理課
	33	生物の生息環境に配慮した川づくり (善峰川都市基盤河川改修事業)	人間と自然が共存できる川を保全・復元するために、その河川固有の生態系を配慮し、周辺環境に対して負荷の少ない河川事業を実施する。 吉峰川においては、植生を促す多孔質な護岸を採用し、多自然川づくりを実施している。	建設局	河川整備課
	34	生物の生息環境に配慮した川づくり 有栖川都市基盤河川改修事業	地元、学校及び行政が一体となって有栖川の河川環境の向上や多自然川づくり等について検討を行い、親水性が図られた河川改修を実施していくとともに、市民等は清掃活動だけでなく、生物調査、ほたる鑑賞など住民参加活動により、環境保全や河川環境を学ばせながらしている。	建設局	河川整備課
	35	市民にわかりやすい新たな指標による水環境の評価	水辺環境の保全・再生に取り組むなかで、ホタルの育成に適した環境の創出を目指し、市民や環境団体との情報交換及び連携を図っている。	建設局	河川整備課
	36	親しみやすい水辺環境の保全・創出	市民と水との関わりを取り戻すため、親しみやすく、良好な水辺環境の保全・創出に努める。 平成22年度から、高瀬川再生プロジェクトに着手し、高瀬川フォーラムでの対話を通じて、地域住民の意見を取り入れた整備を進めている。	建設局	河川整備課

京都市における生物多様性関連事業一覧

2030年 目標		No.	事業名	事業概要	局区等	所属
【目標1】京都らしさを支える生物多様性の持続的な利用を可能にする。	(3)サステナブルツーリズムの推進	37	本市施設への給水機の設置等	水道直結式の給水機を本市施設へ設置するとともに、地域のイベント等にも水道直結式の給水機を貸し出し、ペットボトル等の使い捨てプラスチック製の飲料容器の削減を目指す。	環境政策局	ごみ減量推進課
		38	京都エコ修学旅行事業	市外からの修学旅行生に取り組んでいただいている「京都エコ修学旅行」の対象を市内の市立小中学校に広げるとともに、市立小中学生には、使い捨てプラスチックの使用抑制を含めたステップアップしたエコ活動に取り組んでいただく（これまでの3つのエコ活動【①歯ブラシ持参、②エコバック携帯及びマイボトル（水筒）の持参、③食事の食べきり】におみやげの簡易包装の選択を追加）。	環境政策局	ごみ減量推進課
		39	京都一周トレイル	京都を取り囲む山々に整備された「京都一周トレイル」を通して、利用者に里山な豊かな自然や歴史ある街なみなどを楽しんでいただく。	産業観光局	観光MICE推進室
		40	京の農山村資源を活用したグリーンツーリズム推進事業	農山村に滞在し、農林産物の収穫体験や、作業体験等、農業に触れる機会を市民や観光客に提供することにより、農林業従事者の新たな収入源を獲得し、農山村地域の魅力発信及び産業活性化を図る。	産業観光局	農林企画課
		41	山村都市交流の森や宇津峡公園、京都一周トレイルなどを生かしたグリーンツーリズム	山村都市交流の森を拠点に、周辺の名山や八丁平、花脊の三本杉などを巡る豊かな自然を生かしたツアーの実施する。また、宇津峡公園においては鮎のつかみ取り、ラフティングやカヤック体験などのイベントを実施する。	産業観光局	農林企画課 林業振興課
		42	緑の散策ツアー	京都の緑の文化や身近な優れた景観を歩いて訪れ、街のみどり、歩いて楽しいまちの大切さを感じていただく。 （参加延べ人数／117人⇒110人⇒150人）	建設局	みどり政策推進室
【目標2】生息・生育地と種の多様性を保全・回復する。	(1)重点保全地域における保全強化	43	天然記念物深泥池の保全・活用	国指定天然記念物「深泥池生物群集」について、平成16年9月に本市が取りまとめた「天然記念物深泥池生物群集保全・活用のための基本方針」に基づき、外来生物（ブルーギル、ブラックバス等）除去、路面等からの排水の遮断による水環境の保全希少種や浮島の保護、開水域の確保による希少種の回復等を行い、深泥池の保全・活用を進める。	文化市民局	文化財保護課
		44	市有林施業（八丁平の保全管理）	左京区久多などの市有林における森林整備や施設管理、八丁平湿原の植生調査や保護巡視など、必要な保全管理を進める。	産業観光局	林業振興課
		45	小倉山再生プロジェクト	「京都市三山森林景観保全・再生ガイドライン」に基づき、小倉山において良好な森林景観を保全・再生するため、本市や地域組織、森林所有者、地元社寺、企業などの様々な主体が連携し、それぞれの役割分担のもと展開する持続的な森林景観づくりを目指している。平成25年度に策定した事業計画に基づき、10箇年の予定で森づくりを進めており、地域の方々と共に、植樹活動や維持管理活動を継続的に進めている。	都市計画局	風致保全課
		46	大原野森林公園の保全管理	都市公園法に基づき、大原野森林公園の維持管理を行っている。維持管理に当たっては、地元活動団体の「大原野森林公園運営管理協会」に委託している。	建設局	みどり政策推進室
	(2)里地里山の保全・回復	47	野生鳥獣による生活環境被害防止対策及び自主防除組織支援対策	サル等の野生鳥獣による生活環境被害への対策について、野生鳥獣の追い払いや地域住民が主体となった自主防除組織への活動支援等を実施している。 また、アライグマによる被害軽減のため、捕獲等を実施し、対策を強化している。	文化市民局	地域自治推進室
		48	総合獣害対策モデル事業	野生鳥獣による農林作物被害を軽減し、農林業の安定化を図るため、農林家による地域ぐるみの防除対策と組み合わせて、有害鳥獣の捕獲を実施する。	産業観光局	農林企画課
		49	水田農業構造改革対策事業（米の生産調整対策）	需要が高い野菜・花きの作付により水田の有効活用を推進し、地域農業の発展を進めるとともに、需要に見合った魅力ある米の生産を実践する。また、リサイクル資材を活用して低農薬、低化学肥料栽培の基礎となる土づくりを推奨する。	産業観光局	農林企画課
		50	担い手育成支援事業（農業）	農業経営の目標を明らかにし、効率的・安定的な農業経営を育成するとともに、都市農業の特徴を生かし、市民生活と調和の取れた農業を形成する。	産業観光局	農林企画課
		51	農業・農村多面的機能強化事業	本市中山間地域等において、適正な農業生産活動等が図られるとともに、これにより、農業・農村が持つ多面的機能（生物多様性を保全する機能等）が健全に発揮され、下流部の都市住民を含む多くの市民の生命や財産、豊かな暮らしが守られることを目指す。	産業観光局	農林企画課
		52	農とふれあう総合体験型市民農園運営事業	総合体験型市民農園を拠点に、環境にやさしい都市型農業の一形態として市民農園経営を普及することにより、環境にやさしく、かつ経営良好な市民農園を増加させ、多くの市民に園芸活動に参加いただくのに十分な市民農園区画数を確保する。	産業観光局	農林企画課
		53	市民農園・観光農園などの設置に向けた耕作放棄地の再生支援	耕作放棄地の調査を毎年実施し、耕作放棄地の是正指導や国の事業を活用し、有害鳥獣被害防止柵の設置等をしている。	産業観光局	農林企画課

京都市における生物多様性関連事業一覧

2030年 目標	No.	事業名	事業概要	局区等	所属
【目標2】生息・生育地と種の多様性を保全・回復する。	54	減農薬・減化学肥料栽培や味にこだわった栽培法の推進（京の旬野菜推奨事業）	市内で生産される旬の野菜を市民の方々に供給する体制を整備し、京都市内産野菜の伝統を守り、さらに発展させていく。また、環境に優しい方式で栽培する生産農家の拡大と生産量の拡大を図ること、新鮮で栄養価の高い京の旬野菜の購入を促す。	産業観光局	農林企画課
	55	伝統文化の森推進事業	学識者、地元団体、寺院、行政等が参画する「京都伝統文化の森推進協議会」が主体となり、東山における森林整備や、京都三山の文化的価値の発信等を図る。	産業観光局	林業振興課
	56	森林病虫害被害防止対策事業	松くい虫及びカシノナガキイムシによる枯死被害の拡大を防止するため、伐倒駆除や樹幹注入等を実施するとともに、京都三山の景観保全等のために被害木の伐倒処理を実施する。	産業観光局	林業振興課
	57	森の力活性・利用対策～地球温暖化防止森林吸収源対策～	材価の低迷や後継者不足等により適正な整備が行われていない森林に対し、計画的な間伐等を実施し、二酸化炭素吸収源となる健全な森林の育成を図る。	産業観光局	林業振興課
	58	四季・彩りの森復活プロジェクト	ナラ枯れ跡地等において、防鹿柵の設置や地域性苗木の植栽などを実施し、災害に強く、四季の彩りが感じられる森づくりを進める。	産業観光局	林業振興課
	59	京都らしい森づくりの推進～京都三山の森再生～	生育条件の悪い荒廃した人工林等において、森林景観の形成や土壌流出の防止、多様な樹種が生育する価値ある森林資源の育成を目指し、京都市がモデル的に森林立地条件に応じた適地適木による森林再生を行う。	産業観光局	林業振興課
	60	森林整備事業	植林から間伐・保育に至る一貫した森林施業を計画的・組織的に実施し、森林の持つ公益的機能の維持増進や地域林業の振興を図る。	産業観光局	林業振興課
	61	林業担い手対策事業	林業研究会の活動支援や林業労働者の労働条件の改善によって、長期就労の促進など林業・森林保全の担い手を確保し、森林の持つ公益的機能が持続的に発揮可能な体制整備を図る。	産業観光局	林業振興課
	62	「合併記念の森」百年の森事業	「合併記念の森全体構想」に位置付けた「自然と文明のかけはし百年の森」を目指し、間伐など必要な森林整備の実施とともに、市民参加による里地里山づくりや、学校や地元団体、企業等による多様な森林の利活用を推進する。	産業観光局	林業振興課
	63	森林生態系保全のための地域性苗木の育成及び天然林の保全整備	「京の苗木生産協議会」を平成24年に設立し、これまでに京都産地域性苗木を生産し、販売している。今後、適地適木による森林育成など木の文化や景観環境の文化の継承・活用に向けた取組展開を図る。	産業観光局	林業振興課
	64	松枯れ・ナラ枯れ被害木除去や広葉樹の植林など、健全な森林を育成するための森林施業	京都三山の森林景観等の保全を図るため、京都三山を中心に、松枯れやナラ枯れの被害拡大の防止に取り組んでいる。	産業観光局	林業振興課
	65	生産緑地地区の指定	市街化区域内の農地を優良な自然環境の保全又は公共用地の確保の観点から生産緑地地区に指定するもので、生産緑地地区に指定（※）されると、建築行為等の制限が課される代わりに都市計画税及び固定資産税の軽減が図られる。※指定から30年経過以降は特定生産緑地指定されたもの	都市計画局	都市計画課
	66	三山森林景観保全・再生ガイドラインの推進	良好な三山の森林景観を守り続けるため、森林景観づくりの方向性を示した「京都市三山森林景観保全・再生ガイドライン」を広く普及啓発することにより、市民等との協働による森林景観づくりの輪を三山全体に広めていく。	都市計画局	風致保全課
	67	花降る里けいほくプロジェクト	京北地域を花で埋めつくし、住民相互のつながりを深めるとともに、花の京北というイメージを広く発信して、地域の活性化や産業振興を図る。	右京区役所	地域力推進室
	68	なんやかんや大原野推進協議会による地域の魅力発信	平成25年度から農家の方々による任意団体「なんやかんや大原野農家版」が、大原野の農地を活用してひまわりを育成し、「え！？今頃ひまわり大原野」ひまわり苗植えイベント、ひまわり開花イベントを開催している。また、平成26年度からは、大原野の地域ブランド化を目指して活動しておられる地域の方々が、大原野で原種が発見されたフジバカマを農地で育成し、珍蝶アサギマダラを飛来させ、満開時にイベントを開催している。引き続き、令和2年度も、地域をあげて自然豊かな大原野の地域特性を活かした魅力発信に取り組む。（令和2年度は取組は継続するが、イベントの開催は中止）	洛西支所	地域力推進室
	69	深草トレイル維持保全活動	域住民の深草に対する愛着を育むとともに住民間の一層の交流を深めることを目的として、深草丘陵一帯の環境の再生と保全のための活動を実施している。	深草支所	地域力推進室

京都市における生物多様性関連事業一覧

2030年 目標	No.	事業名	事業概要	局区等	所属
【目標2】生息・生育地と種の多様性を保全・回復する。	(3) 希少種の保全・回復	72 京の生きもの・文化協働再生プロジェクト認定制度(再掲)	京都の祭りや文化を支えてきた生きものの保全・再生のため、活動していただく団体の取組を認定し、必要に応じて技術的な支援のための専門家を派遣する「京の生きもの・文化協働再生プロジェクト認定制度」を創設し、推進している。	環境政策局	環境管理課
		73 特別天然記念物オオサンショウウオ保護事業	鴨川水系に生息する国の特別天然記念物であるオオサンショウウオ(在来種)とチュウゴクオオサンショウウオ(外来種)の交雑が進み、日本在来種の絶滅が危惧されるため、市内の全水域を対象として、オオサンショウウオのDNA鑑定による在来種、外来種、交雑種への分類を実施している。DNA鑑定により、交雑種及び外来種と判定された個体は、別途飼育している。	文化市民局	文化財保護課
		70 国内希少種の域外・域内保全の推進	国の天然記念物で国内希少野生動植物種のツシマヤマネコや京都府の絶滅寸前種であるイチモンジタナゴについて、飼育下繁殖を推進し、国内及び地域の野生動物の保全につながる取組を強化する。	文化市民局	動物園
		71 国際的な希少種の域外保全の推進	ラオスとの国際協力によりゾウの繁殖プロジェクトを推進するとともに、アジアゾウの繁殖拠点を目指す。また、ニシゴリラやグレビーシマウマなどの国際希少種は国際的な協力も得て飼育下繁殖を推進し国内の繁殖拠点として日本をリードする。	文化市民局	動物園
		74 ヒオウギの育成	祇園祭に飾られることの多いヒオウギを、高倉小学校等との協働で育成し、緑化を通じて、地域に受け継がれてきた文化の継承を図る取組を行う。	中京区役所	地域力推進室
	(4) 外来生物対策	75 侵略的外来生物の侵入防止	侵略的外来生物の市域内への新規侵入及び定着のための体制を整備するとともに、事前に講じるべき措置を実施する。	環境政策局	環境管理課
		76 侵略的外来生物の防除の実施	特定外来生物をはじめとした侵略的外来生物について、具体的に防除を実施する。(アルゼンチンアリ、アライグマ、オオバナミズキンバイ等)	環境政策局 文化市民局 上下水道局	環境管理課 地域自治推進室 水道部施設課
		77 外来生物に関する啓発	ペット等の野生への放出や外来生物への餌やりなど、外来生物の増加を助長する行動に対する注意喚起の実施	環境政策局	環境管理課
	(5) プラスチックごみへの対策	78 本市施設への給水機の設置等【再掲】	水道直結式の給水機を本市施設へ設置するとともに、地域のイベント等にも水道直結式の給水機を貸し出し、ペットボトル等の使い捨てプラスチック製の飲料容器の削減を目指す。	環境政策局	ごみ減量推進課
		79 マイボトル推奨等サポート事業	マイボトルで飲み物を提供している飲食店をサポートするため、これまでの広報による支援のほか、実施店舗数の拡大を図る。	環境政策局	ごみ減量推進課
		80 京都エコ修学旅行事業【再掲】	市外からの修学旅行生に取り組んでいただいている「京都エコ修学旅行」の対象を市内の市立小中学校に広げるとともに、市立小中学生には、使い捨てプラスチックの使用抑制を含めたステップアップしたエコ活動に取り組んでいただく(これまでの3つのエコ活動【①歯ブラシ持参、②エコバック携帯及びマイボトル(水筒)の持参、③食事の食べきり】におみやげの簡易包装の選択を追加)。	環境政策局	ごみ減量推進課
		81 イベントのエコ化の推進	「祇園祭ごみゼロ大作戦」をはじめ、様々なイベントにおいて、リユース食器の導入などによる更なるごみの減量と散乱ごみの防止を図るとともに、イベントに関わる全ての人の日常におけるエコ意識の向上に繋げるため、「イベントのエコ化」を推進する。	環境政策局	ごみ減量推進課
		82 使い捨てプラスチックの排出実態の把握	ごみの細組成調査の実施を通じて、プラスチック製容器包装など、排出される家庭ごみや業者収集ごみの実態を把握し、ごみの発生抑制や再使用など上流対策を強化する施策等の推進につなげます。	環境政策局	ごみ減量推進課
		83 レジ袋有料化実施の徹底	令和2年7月1日から全国一律で、レジ袋の有料化義務化(無料配布禁止等)が実施されることから、事業者や市民等へ周知啓発を行い、市民への理解の向上及び事業者による取組の徹底を図る。	環境政策局	ごみ減量推進課
		84 「世界一美しいまち・京都」の推進	「世界の京都・まちの美化市民総行動実行委員会」、「京都市まちの美化推進事業団」とも連携し、街頭啓発活動や定期的な清掃活動を実施する。 また、「京都市美化の推進及び飲料容器に係る資源の有効利用の促進に関する条例」に基づき、適切な運用の下、屋外における自動販売機設置に伴う飲料容器の回収容器の設置を徹底し、ペットボトル容器の散乱を防止する。	環境政策局	まち美化推進課
		85 市民・事業者等による自主的な美化活動の推進	自主的な美化活動の定着及びまちの美化意識の高揚を図る美化バスポート事業を実施するとともに、自主的な清掃活動を行う市民・団体等にごみ袋の給付や清掃用具の貸与、回収ごみの収集等を支援することで、プラスチックごみの散乱を防止する。	環境政策局	まち美化推進課

京都市における生物多様性関連事業一覧

2030年 目標	No.	事業名	事業概要	局区等	所属
【目標2】 地と種の多様性を保 全・回復する。	(5)プラスチックごみへの対策	86 不法投棄・散乱ごみ対策	特にごみが多く発生する季節や観光地等の場所に合わせて、街頭ごみ容器を設置するとともに、週末やイベント等にに合わせて、街頭ごみ容器から使い捨てプラスチックなどのごみが溢れることがないよう収集する。	環境政策局	まち美化推進課
		87 洛西の河川を美しくする会	洛西支所管内の7学区の自治会で組織された「洛西の河川を美しくする会」が、毎年5月に啓発活動、7月に河川の美化清掃活動を実施している。	洛西支所	地域力推進室
【目標3】 生物多様性に配慮したライフスタイルへの転換を図る。	(1)自然とのふれあいや学習の機会の充実	88 エコセンえこそらキッズ事業	京エコロジーセンターでは、屋上ビオトープを活用し、親子向けに1年間の継続プログラムを実施しており、お米や野菜を育てたり、草木染めや生きもの観察を通して、自然と暮らしの繋がりについて学んでいる。	環境政策局	地球温暖化対策室
		89 環境副読本の作成	環境問題への理解を深めるために、最新データをもとに、毎年作成し、市内の全小中学校に配布している小学5年生用及び中学生用の環境副読本において、京都の自然環境の紹介をはじめ、生物多様性を扱っている。	環境政策局	地球温暖化対策室
		90 親子生きもの探偵団（親子向け自然観察）	生物多様性を学び、保全に向けて行動する人を育てる環境教育・普及啓発の一環として、親子を対象にした自然観察会「親子生きもの探偵団」を実施している。	環境政策局	環境管理課
		91 地域生きもの探偵団（小学校での自然観察）	児童が生物多様性の大切さや地域の豊かな自然環境について学ぶことを目的として、市立小学校の授業での自然観察会「地域生きもの探偵団」を開催しており、開催場所に合った講師を派遣している。	環境政策局	環境管理課
		92 自然と出会えるまち歩き（大人向け自然観察）	幅広い世代に、自然環境に関心を持っていただくため、京都のまちを歩きながら、自然とのつながりや自然の恵み等をより身近に感じていただく「自然と出会えるまち歩き」事業を実施している。	環境政策局	環境管理課
		93 まちかど生きもの観察記	子どもたちが自然に触れ、生きものとのつながりの大切さなどについて理解を深められるよう、身近なまちかどで発見した生きものの情報を作品にした「まちかど生きもの観察記」を募集し、優秀作品は表彰・展示を行っている。	環境政策局	環境管理課
		94 生物多様性セミナー	市民や事業者等に、生物多様性について理解を深めてもらい、保全活動の輪を更に広げていくことを目的に生物多様性のセミナーを開催している。	環境政策局	環境管理課
		95 さすてな京都での「自然との共生」の学習プログラム	南部クリーンセンター第二工場に併設された環境学習施設「さすてな京都」において、様々な環境分野の学習プログラムを実施しており、「自然との共生」分野では、ビオトープの整備や屋上広場において京都ゆかりの植物を育成することビオトープを活用し、子供向けの「さすてな☆いきもの探偵団」や「自然素材工作」、大人向けの講座等を実施している。	環境政策局	南部クリーンセンター管理課
		96 未来の農業サポーター育成事業	次代を担う子どもたちを対象に、農作物の作付から管理、収穫に至る農作業を体験させ、地元農家と触れ合う機会を提供する。	産業観光局	農林企画課
		97 「山村都市交流の森」の運営管理	左京区花脊峠以北の自然や文化を生かした地域活性化の拠点である「山村都市交流の森」において、森林や路網の管理等を進め、機能の維持・増進を図る。	産業観光局	林業振興課
		98 桂坂野鳥遊園での自然への触れ合い環境の充実	西京区桂坂の山林に、池を中心に湿地・ススキやクマ笹等を配置した平地、樹林など、たくさんの野鳥が快適に生活することができる生態環境を整えた「バード・サンクチュアリ」と自然林の中に散策路を配置した「裏山ゾーン」において、児童やその家族等が自然や野鳥の観察を行う「桂坂野鳥遊園」の運営に対して助成を行う。	子ども若者はぐくみ局	育成推進課
		99 自然遊びプログラムによる総合的な環境学習の推進	宝が池公園子ども楽園などで、子どもたちが自然とのふれあいを体感するとともに、3世代交流を通じて地域の自然環境及び歴史文化を学ぶ総合的な環境学習を推進する。 (年度ごと参加人数／1,930人⇒2,318人⇒2,000人)	建設局	みどり政策推進室 (（公財）京都市都市緑化協会)
		100 ネイチャーパーク@生物多様性のまち らくさい	洛西地域の子育て環境の充実、交流人口の増加による移住・定住促進等を目的として、地域住民やNPO法人等と連携し、洛西ニュータウン内の各公園でプレイパーク（冒険遊び場）を開催する。また、プレイパークと併せて自然観察会なども併せて開催し、子どもたちに生物多様性への関心を高めてもらう。 令和2年度は、次年度以降も継続してプレイパークが開催されるよう、令和3年度にリニューアルオープンする洛西竹林公園「子どもの広場」にて定期開催予定のプレイパークと連携した運営体制を検討する。	洛西支所	地域力推進室
		101 事業者等との連携による食育授業	事業者や団体と連携し、市立小学校において野菜の栽培等を通じて、子どもたちに食物を育てる大変さや喜びを体験させ、食に対する興味・関心を高めさせることを目的として、食育授業を実施している。さらには、事業者の農場を活用した栽培・収穫体験も実施している。	教育委員会事務局	学校指導課

京都市における生物多様性関連事業一覧

2030年 目標		No.	事業名	事業概要	局区等	所属
【目標3】生物多 様性に配 慮したラ イフスタ イルへの 転換を図 る。	(1)自然とのふれあいや学習の機会の充実	102	京都市環境教育スタンダード・ガイドラインの作成	教科等を越えた横断的・総合的に推進すべき環境教育について、小中一貫して環境教育を学ぶ仕組みを整備するため、「京都市環境教育スタンダード・ガイドライン」を作成した（新学習指導要領の全面実施に合わせ、令和2年4月改訂）。	教育委員会事務局	学校指導課
		103	奥志摩みさきの家での野外活動体験事業	海に接する機会の少ない本市の児童・生徒に、太平洋を望む豊かな自然に恵まれた環境の中での共同生活・野外生活を体験させ、責任感・自立性・協調性を養い、心身の健全な発達を図っている。	教育委員会事務局	生徒指導課
		104	自然観察指導のための教職員研修	教職員が生物多様性等の教育課題に適切に対応できるよう、フィールドワークや自然観察指導等の内容を含んだ教職員研修を、教職員の職層や校務分掌、経験年数に応じて実施している。	教育委員会事務局	総合教育センター 研修課
		105	青少年科学センターでの展示品「いきもの研究室」の公開	身近な動植物の「色」・「形」・「大きさ」などの多様性やくらしぶりの不思議などを、実際の標本を観察しながら研究する（調べる）ことができる展示品を公開している。	教育委員会事務局	青少年科学センター
		106	青少年科学センターでの展示品「むしむしワールド」の公開	オオセンチコガネをはじめとした昆虫標本をもとに、「遺伝子の多様性」、「種の多様性」、「生態系の多様性」などの「生物多様性」について理解を深めることができる展示品を公開している。	教育委員会事務局	青少年科学センター
		107	花背山の家での長期宿泊・自然体験推進事業	子どもたちの豊かな人間性や社会性を育むことを目的とし、花背山の家での長期の宿泊体験・自然体験活動を実施している。（京都市立小学校全校の原則5年生が対象）	教育委員会事務局	花背山の家事業課
		(2)学生び物の多拠点性	108	いのちかがやく☆4園館連携事業	京都市動物園・京都府立植物園・京都水族館及び京都市青少年科学センターでは、かけがえのない自然環境の次世代への継承及び体験・啓発を目的として、「きょうと☆いのちかがやく博物館」として連携協定を締結し、一年を通して様々な交流連携事業を展開している。	環境政策局
	(3)エシナル消費の推進	109	グリーン購入の推進	製品やサービスを購入する際に、環境への負荷が小さいものを選んで購入するグリーン購入について、事業者にも普及啓発するとともに、京都市が率先して取り組む。	環境政策局	地球温暖化対策室
		110	エシカル消費の普及促進	人や社会・環境・地域に配慮した消費行動をすることにより、公正で持続可能な地域社会づくりを進めていこうとする「エシカル消費」の考え方を広く紹介、普及させ、市民の皆様の行動につなげていただくことを目的として、イベントの実施やリーフレットを作成している。	文化市民局	消費生活総合センター
	【目標4】社会変革に向けた仕組みを構築する。	(1)生物多様性活動の促進した	111	環境影響評価制度の運用	京都市の優れた自然環境の一層の保全に向け、事業が計画された時点において、環境への影響が少ない事業となるよう計画段階環境配慮手続を事業者にも義務付け、計画段階から生物多様性への配慮を求めている。 また、生物多様性の保全に対して、最も影響が大きいと考えられる土地の造成等の開発行為については、民間事業も対象とし、対象となる規模要件を厳しく規定している。	環境政策局
112			京の生きもの・文化協働再生プロジェクト認定制度(再掲)	京都の祭りや文化を支えてきた生きものの保全・再生のため、活動していただく団体の取組を認定し、必要に応じて技術的な支援のための専門家を派遣する「京の生きもの・文化協働再生プロジェクト認定制度」を創設し、推進している。	環境政策局	環境管理課
113			京都みどりプロジェクト	美しい京都三山の森を「ナラ枯れ」から守り、街に、人々の暮らしにみどりを取り戻そうという取組。京都で暮らす皆様、京都を訪れた皆様が商品やサービスの購入に使われたお金の一部を三山のみどりにする取組みに充てる。また、市内企業・団体に、以下の方法で協賛に協力してもらう。 ・協賛商品に本プロジェクトの公認ラベルを貼付いただき、その売上げの一部を御寄付いただく、或いは直接御寄付いただく。 ・自社広告などにプロジェクトのロゴ・マークなどを掲載していただく、又は自社広告枠の一部をプロジェクトのPRIに提供いただく。	産業観光局	商業振興課
		産業観光局		林業振興課		
(2)生物多様性保全のネットワーク形成		114	生物多様性保全活動登録制度	生物多様性の保全活動を推進するため、市民の協力を希望する保全活動団体と保全活動に参加を希望する市民とを結び付ける制度を、平成26年10月に創設し、運用している。	環境政策局	環境管理課
		115	京・生きものミュージアム	行政、企業、団体等が実施する生物多様性関連事業、情報を一体的に発信する。また、京都市の生物多様性の現状や生物多様性と暮らしのつながりについて発信する。	環境政策局	環境管理課
		116	京都環境賞	生物多様性の保全活動等、環境の保全に貢献する活動を実践している個人、団体を顕彰することにより、環境に関する市民の関心を高め、様々な実践活動の更なる推進を図っている。	環境政策局	環境管理課
	117	ホームページ「京・食ねっと」での総合的な情報発信	行事食やおばんざい等の京の伝統に根差した料理レシピ等の紹介や、健康づくり、地産地消の推進、環境負荷の軽減、食文化の継承、食品の安全性など、ホームページで食に関する様々な情報発信を行い、家庭や地域における主体的な食育の推進を支援する。	保健福祉局	健康長寿企画課	

京都市における生物多様性関連事業一覧

2030年 目標	No.	事業名	事業概要	局区等	所属
【目標4】社会変革に向けた仕組みを構築する。	(3) 公共施設における・配慮・公共事業	118 京エコロジーセンター屋上のビオトープ活用	京エコロジーセンターでは、屋上にあるビオトープを、生きものと人とのつながりを学ぶ場として、ボランティアと共に維持・管理・活用している。	環境政策局	地球温暖化対策室
	119	市庁舎整備における生物多様性配慮	市庁舎の整備において、実施設計に基づき、屋上緑化・壁面緑化の設置など、生物多様性に配慮した施設整備を行う。	行財政局	庁舎管理課
	120	「京都市公共建築物低炭素仕様」に基づく屋上緑化等の推進	本市では平成25年12月に「京都市エネルギー政策推進のための戦略」を策定し、「公共建築物における低炭素仕様の強化」を京都市の率先実行取組事項として位置付けて、公共建築物の更なる省エネ化と再生可能エネルギー利用設備の設置拡大を図っている。このため、公共建築部では、「京都市公共建築物低炭素仕様」を策定し、公共建築物の更なる環境負荷低減に取り組んでいる。	都市計画局	公共建築企画課
	(4) 情報の集約・発信	121 京・生きものミュージアム(再掲)	行政、企業、団体等が実施する生物多様性関連事業、情報を一体的に発信する。また、京都市の生物多様性の現状や生物多様性と暮らしのつながりについて発信する。	環境政策局	環境管理課
	122	SNSでの情報発信	Facebook「京のいきもの探偵団」、Twitter「京都エコちゃんねる」、Instagram「生きものミュージアム(Ikimono-Museum)」で、本市主催の関連イベントの情報のほか、生物多様性関連の情報について積極的に情報発信を行っている。	環境政策局	環境管理課
	(5) 知見の集積	123 京の生きもの生息調査	市民参加のもと、市内で見られる生きもの(ツバメ、ハグロトンボ、カワセミ等)の生息状況を調査し、本市の緑や水辺の豊かさ等の自然環境の現状を把握するため、「京の生きもの生息調査」を実施している。	環境政策局	環境管理課
	124	「いのちの森」のモニタリング活動とモニタリンググループとの連携・支援	梅小路公園内の「いのちの森」は、都市空間に自然の生態系を復元した貴重なビオトープであり、専門家及び市民によるモニタリング活動が行われている。梅小路公園の指定管理者である京都市都市緑化協会は、「いのちの森」モニタリンググループとの連携や支援を行うとともに、自然観察会の定例開催や「いのちの森」の案内ガイドの養成等を行っている。	建設局	みどり政策推進室 (公財)京都市都市緑化協会)